

新型コロナウイルス感染症のリバウンド(再拡大)を防ぎましょう

☎健康課総務係 ☎72-6666

1

福岡県の緊急事態宣言は解除されましたが、福岡県では感染症のリバウンド(再拡大)を防ぐために、不要不急の外出や飲食店での時短営業を要請中です。引き続き以下のことに注意し、感染防止に努めましょう。

- ・生活や健康の維持に必要な場合を除き、日中も含め不要不急の外出・移動は控えてください。特に午後9時以降のお出かけはご遠慮ください
- ・外出はすいた時間と場所を選んで、特に平日・休日ともに混雑した場所での食事は控えてください
- ・卒業旅行、謝恩会、歓送迎会は控え、花見は宴会なしで行いましょう

市役所の組織機構を見直します

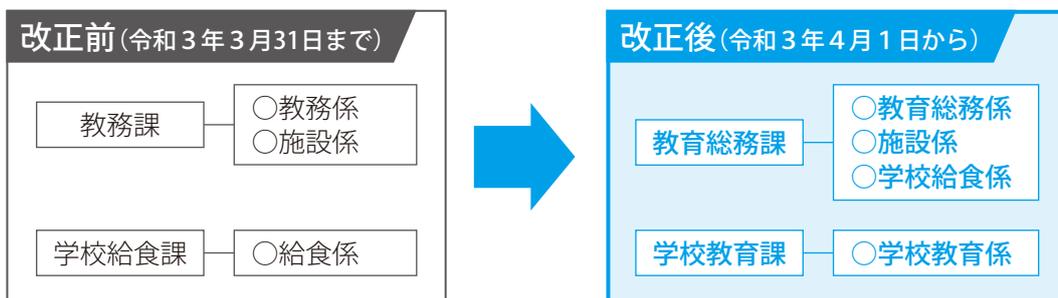
☎経営戦略課政策推進係 ☎72-2111

2

4月1日から市役所の組織機構を見直します。

今回の見直しにより、教育ICT環境(GIGAスクール構想)の実現に向け、これまで以上に取り組んでいきます。あわせて、今後学校給食センターの整備に向け、教育委員会事務局内の連携を強化していきます。

見直し内容 教務課と学校給食課の再編(教育総務課、学校教育課の設置)



事務室配置

- ・教育総務課(教育総務係、施設係)と学校教育課は、現在の教務課(西別館3階)の場所に配置します
- ・教育総務課(学校給食係)は、これまでの学校給食センターから変更ありません

生涯学習センター・文化会館の休館日を変更します

☎(生涯学習センター)生涯学習課生涯学習係 ☎73-2084、(文化会館)生涯学習課文化振興係 ☎72-3737

3

4月1日から生涯学習センター・文化会館の休館日を変更します。利用申込など、詳しくは、各施設へお問い合わせください。

施設	令和3年3月まで	令和3年4月から
生涯学習センター	毎月第3日曜日	毎週月曜日
文化会館	毎月最終水曜日	毎週水曜日

あすてらす「満天の湯」を再開します

問 健康課総務係(あすてらす) ☎72-6666

令和2年3月から休止している「満天の湯」を、4月1日から再開します。詳しくは、市ホームページ(ホーム▶健康・福祉▶健康・医療▶総合保健福祉センター「あすてらす」)でご確認ください。なお、今後の感染拡大状況によっては再度休止する可能性もありますので、ご了承ください。

再開日 4月1日(木)

利用できる人 市内在住者(家族風呂は利用料金免除登録者のみ)

利用方法 事前予約制(電話受付3月25日(木)から午前9時30分～午後5時)

予約電話番号 ☎72-6377「満天の湯」

※利用したい日の7日前から前日までに電話予約

※毎週水曜日は休館日。木曜日に利用希望の場合は、火曜日までに予約してください

利用時間 90分(入退場の時間含む。家族風呂は100分)

利用人数 利用時間単位ごとに、東・西浴場各13人、家族風呂4人まで

利用者へのお願い 検温、手指消毒、入浴時以外のマスク着用、靴などを入れる袋の持参

タイムスケジュール

大浴場		家族風呂	
①午前10時～11時30分	②正午～午後1時30分	①午前10時～11時40分	②正午～午後1時40分
③午後2時～3時30分	④午後4時～5時30分	③午後2時～3時40分	④午後4時～5時40分
⑤午後6時～7時30分		⑤午後6時～7時40分	

※施設内での食事・飲酒は、引き続きご遠慮ください

※交流プラザの豊広間部分・娯楽室・音楽教養室の利用は、引き続き休止します

市・県民税の申告期限を延長します

申問 税務課市民税係(本館1階) ☎72-2111

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市・県民税の申告期限を4月15日(木)まで延長します。

なお、生涯学習センターで行う申告受付は、当初の予定通り、3月15日(月)で終了します。

※所得税の申告は、久留米税務署で行ってください

申告窓口 税務課窓口

相続などで固定資産の名義が変わったら
口座振替の再申込みをお忘れなく

申問 収納課収納係 ☎72-2111

固定資産税は毎年1月1日に固定資産を所有している人に課税されます。次のときは口座振替の申込みが必要です。

○相続や売買などで新たに固定資産の所有者となった人が口座振替を希望するとき

○共有名義で固定資産を所有し、共有者の代表者または構成員に変更があったとき

申込方法 市内の金融機関などの窓口に申込書を設置していますので、通帳、通帳届印、納税通知書を持参のうえ、手続きしてください。市外の支店での手続きを希望する場合は、申込書を送付しますので収納課へご連絡ください。

※引き落としは、申込み月の翌月末から始まります。申込みをした月に納期が到来するものは、納付書で納めてください

地域貢献活動をしたい人・応援したい人・すでに行っている人の交流の場をオンラインで開催します

申問 コミュニティ推進課コミュニティ推進係(本館2階) ☎72-2111 ✉community-s@city.ogori.lg.jp

市内では、自治会・校区コミュニティ組織・ボランティア団体・企業など多様な主体によって地域貢献活動(まちづくり、市民活動)が行われています。その中で、市民活動のノウハウや資金不足などに悩む人がいる一方、活躍の場を探している人もいます。

そこで今回は、「地域貢献活動をしたい人」「応援したい人」「すでに行っている人」の交流の場をオンライン(Zoom)で実施します。



小郡市まち×ひとカフェ ON→OFFへ名刺交換会

名刺交換のように互いを知ることによって活動に共感し、実際に会ってみたくなるきっかけづくりの場です。すでに活動している人も、地域貢献活動を応援したい人も、さまざまな人と交流することで新しいヒントをつかみ、多様な主体が連携したまちづくりをめざします。まちづくりに興味がある個人・団体の皆さんの参加をお待ちしています。

対象

地域貢献活動をしたい個人・団体(発表者)
地域貢献活動をしている・応援したい個人・団体(視聴者)

※ただし、オンラインで参加できる個人・団体に限りです

日時 3月27日(土) / 午前10時～正午

参加費 無料

申込方法 Eメールに必要事項を記入して申込み

①講座名「小郡市まち×ひとカフェ ON→OFFへ 名刺交換会」②団体(会社)名※あれば所属も③氏名(ふりがな)④電話番号⑤住所⑥参加区分 地域貢献活動をしたい個人・団体(発表者)、または地域貢献活動をしている・応援したい個人・団体(視聴者)

申込締切 3月24日(水)

発表者

内容 発表者は右のシート(名刺)を作成し、3分程度で発表してもらいます。自身のことを幅広く知ってもらうだけでなく、どのような活動をしている個人・団体がいるのかを知りたい人もぜひご参加ください

申込後の流れ 申込後メールアドレスに、参加に必要なID、シート(名刺)のデータなどを送付します。受け取られたらシート(名刺)を作成してメールで提出してください。手書きで作成してもかまいません。

※時間の都合上、発表者の人数を制限する場合があります

シート(名刺)

「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」です	
所属(部署・役職など)	普段していること(3つまで)
氏名	・
	・
住所	これからしたいこと(1つ)
	・
連絡先	困っていること(2つまで)
	・
メール	

視聴者

申込後の流れ 申込後メールアドレスに、参加に必要なIDなどを送付します。

すでに
このような
個人・団体が
活躍中!



軽自動車やバイクの申告をお忘れなく！

☎税務課市民税係(本館1階) ☎72-2111

8

軽自動車などの使用者(所有者)となった場合や廃車・譲渡した場合は、下記の手続先で申告する必要があります。また、盗難に遭った場合や市外へ転出する場合も申告が必要です。

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の登録者に課税されますので、変更などがある場合はただちに申告してください。詳細は、手続先にお問い合わせください。

原動機付自転車・二輪車など

車種区分(種類、排気量など)		年税額	手続・問合せ先
原動機付自転車	50cc以下または0.6kw以下	2,000円	税務課市民税係 ☎72-2111
	50cc超～90cc以下または0.6kw超～0.8kw以下	2,000円	
	90cc超～125cc以下または0.8kw超～1.0kw以下	2,400円	
	ミニカー	3,700円	
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円	久留米自動車検査登録 事務所 ☎050-5540-2081
	その他	5,900円	
二輪の軽自動車	125cc超～250cc以下	3,600円	久留米自動車検査登録 事務所 ☎050-5540-2081
二輪の小型自動車	250cc超	6,000円	

三輪・四輪以上の軽自動車

車種区分	標準税率① 最初の新規 検査日*1が 平成27年3 月31日以前	標準税率② 最初の新規 検査日*1が 平成27年4 月1日以降	軽課税率*2				重課税率*4	
			電気軽自動 車・天然ガ ス軽自動車 [おおむね 75%軽減]	ガソリン車 ハイブリット車				
				基準1*3 [おおむね 50%軽減]	基準2*3 [おおむね 25%軽減]			
三輪(660cc以下のもの)	3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	4,600円		
軽自動車 [総排気 量660cc 以下の もの]	乗用	営業用	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	6,000円
手続・問合せ先		軽自動車検査協会久留米支所 ☎050-3816-1752						

- ※1 最初の新規検査日とは、自動車検査証に記載されている初度検査年月です
- ※2 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪以上の軽自動車で、一定の環境性能を有するものには、その基準に応じて、検査を受けた日の属する年度の翌年度に限り、軽課税率が適用されます
- ※3 基準についての詳細は、税務課市民税係にお問合せください
- ※4 最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車には、軽自動車のグリーン化推進のため、重課税率が適用されます。(電気軽自動車・天然ガス軽自動車等は対象外です)

狂犬病の予防注射を受けましょう

☎生活環境課環境係 ☎72-2111

狂犬病は、人や犬などの動物に感染し、発症するとほぼ100%死亡してしまう恐ろしい病気です。感染予防のため、飼い犬には予防注射を受けさせましょう。

登録犬の飼い主へは、3月末までに案内はがきを送付します。はがき表面の問診票を記入し、持参してください。なお、未登録犬の場合は、直接会場へお越しください。

狂犬病予防集団注射日程表

月日	時間	注射会場
4月6日(火)	10:25~10:50	緑の里くろつち会館(立石校区コミュニティセンター)
	11:05~11:30	松崎稲荷神社(三井高校前)
	13:20~13:50	ポピーの里あじさか館(味坂校区コミュニティセンター)
	14:10~14:40	福童公園
4月7日(水)	10:25~10:50	ひまわり館東野(東野校区コミュニティセンター)
	11:05~11:30	大原きぼうの森館(大原校区コミュニティセンター)
	13:20~13:45	稲穂の里みはら館(御原校区コミュニティセンター)
	14:00~14:25	たなばた地域運動広場
4月8日(木)	10:20~10:45	三国が丘公民館
	11:00~11:30	ふれあい館三国(三国校区コミュニティセンター)
	13:20~14:05	希みが丘公民館
	14:20~14:50	美鈴が丘公民館
5月13日(木)	14:30~15:15	小板井ふれあい公園(七夕通りマクドナルド西)

対象 生後91日以上全ての飼い犬(毎年1回の注射が義務付けられています)

料金 登録済みの犬 3,150円(注射料のみ)

未登録の犬 6,150円(登録料+注射料)

注意事項

- お住まいの地域に関わらず、市内全ての会場で受けられます
- 会場へは、犬を抑止できる大人の飼い主が連れてきてください。犬の抑止が十分にできない場合は、集団会場での接種を行わずに、動物病院での接種をお願いすることがあります。また、犬を確実に抑止するために、首輪を首から抜けないように締め、リードを装着して会場へ連れてきてください
- 犬の体調がすぐれない場合や妊娠中の場合は、注射を受けられません
- 悪天候時や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止や延期する場合は、市ホームページ、フェイスブック、ツイッターでお知らせします。お出かけ前にご確認ください

お出かけ前に、開催有無をご確認ください



動物病院でも受けられます

右表の動物病院でも、犬の登録(鑑札の交付)と、狂犬病予防注射(注射済票の交付)を受けられます。

接種の際は、集団注射の案内はがきを持参してください。

★犬が高齢の場合や、体調に不安がある場合は、動物病院での接種をお勧めします

動物病院名	住所	電話
小郡じっへる犬猫病院	小郡市小郡278-10	72-2553
きのした動物病院	小郡市三国が丘四丁目78	75-0990
藤野動物病院	小郡市祇園二丁目2-1	72-8170
みくにの動物病院	小郡市三沢2438-6	75-1512
池田動物診療所	朝倉郡筑前町原地蔵1897-1	0946-21-3281
ケントペットクリニック	久留米市宮ノ陣四丁目3-5	46-6600
カシア動物病院	筑紫野市美しが丘北一丁目11-4	092-926-8606
さんすい動物病院	筑紫野市美しが丘北一丁目1-1	092-926-8671
かねこ動物病院	筑紫野市美しが丘北四丁目1-4	092-926-9115